

# 総合調査設計株式会社 行動計画

社員全員が仕事と子育てを両立させることができ、特に男性従業員も積極的に子育てに参加できるよう、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日～令和5年11月30日までの3年間

2. 内 容

目標1：男性従業員の育児休業取得を推進するための職場環境づくり

- 【対策】 令和2年12月～ 就業規則等の改訂及び「育児・介護休業規定」について社員に周知し、制度の利用を促す
- 令和2年12月～ 社内説明会及びパンフレット等の配付
- 令和2年12月～ 管理職に制度の理解と認識を深める
- 令和2年12月～ 該当男性従業員との個別面談
- 令和2年12月～ 該当男性従業員に、少なくとも連続した5日間の育児休業取得を推進する

目標2：仕事と育児を両立できるよう支援する

- 【対策】 令和2年12月～ 育児期間中の仕事のフォローアップ（代替要員の確保や業務の分担など）
- 令和2年12月～ 時間外労働の制限や短時間正社員、在宅勤務などの導入及び推進
- 令和2年12月～ 年次有給休暇やその他の休暇（育児目的休暇など）取得の推進
- 令和2年12月～ 労働者からの相談や意向を受け付ける

目標3：有給休暇やその他の休暇取得状況を確認し、意識啓発を行う

- 【対策】 令和3年01月～ 概ね半年ごとに有休等の取得状況を確認し、取得できていない場合は、意識啓発を行う

目標4：両立支援の内容や制度について見直しをする

- 【対策】 令和3年01月～ 概ね1年ごとに計画の内容や制度について見直し、より良い職場環境づくりを目指す